

京都大学	博士(文学)	氏名	渡 邊 拓 也
論文題目	ドラッグの誕生 — 19 世紀フランス		
(論文内容の要旨) 本研究の目的は、「医薬品からドラッグへ」という認識論的転回がいかにして起こったのかについて、主に 19 世紀フランスの医学、精神医学および文学の文献の分析を通じて、社会史的アプローチから明らかにすることにある。近代西欧医学に「薬物中毒」という新たな病名が登記されるのは、19 世紀の末から 20 世紀初頭にかけてのことに過ぎない。それ以前の時代には、今日我々が麻薬（あるいはドラッグ）と総称しているもののうち、古くから知られていた幾つかの物質——阿片、大麻、モルヒネなど——は医療に多大な貢献をなす有用な鎮痛剤として、時には奇跡の万能薬として認識されていた。現代においても、薬物中毒者に対しては「治療されるべき患者（被害者）」と「非難されるべき反社会的存在(逸脱者)」という二重の定義が存在するが、後者の「反社会性」のニュアンスは、19 世紀西欧社会の近代化の過程を通じて徐々に薬物使用に対して付与されていった。これはさらに、以下に述べる《病・精神疾患・犯罪》という三つの問題系に区分される。 第 1 章では 19 世紀半ば頃までの【阿片】の事例を中心に扱った。阿片と阿片製剤（特に「阿片チンキ laudanum」）は古くより優れた鎮痛剤として用いられてきたが、やがて医師たちはその弊害に気づき始める。折しも阿片戦争によって西欧にもたらされた「阿片使用が廃人を生み出す」というイメージは、この薬物への耽溺が怠惰を生む新たな【病】であるという認識を、そしてまた、阿片は生産人口を減少させ社会全体に大きな被害をもたらすという公衆衛生学の言説を形成させた。 第 2 章で取り扱うのは 19 世紀中葉の【大麻 (ハシッシュ)】の事例である。もともとアラブ世界でポピュラーな嗜好品だったこの物質は、1840 年代にフランス医学界に紹介された後、向精神薬として精神病治療への貢献が期待されるようになる。ただし、当時の精神医学（アリエニスム）は理性／非理性の区分に立脚しつつ、「幻覚」を「狂気」の主要な症状と見なしていたため、幻覚剤である大麻は非理性への転落、すなわち【精神疾患】を引き起こす物質であるという言説が生まれることになった。 第 3 章では 19 世紀後半の【モルヒネ】の事例が扱われる。阿片から抽出されたこの物質は極めて優れた鎮痛作用を持っており、とりわけ普仏戦争後の 1870 年代以降には多数の中毒患者を生んでいた。禁断症状に耐えられず、薬局や百貨店からこの薬品を盗んで入手する者も現れたが、このことはやがて薬物中毒者の法的責任能力に関する法医学上の議論を引き起こす。薬物使用の問題が（「抵抗不能な衝動」と「心神喪失」を経て）犯罪の問題へと接続されたのはここにおいてである。モルヒネ中毒者は薬物			

の誘惑に抗えない心の弱い人物であり、潜在的な【犯罪者】であるという解釈がなされるようになった。

以上三つの章は薬物に付与された《病・精神疾患・犯罪》という逸脱性の三側面をそれぞれ描いたものだったが、これらの補論をなす第4章は、19世紀後半の「アルコール中毒」の問題の分析に割かれている。それは当時フランスで大きな社会問題と認識され、疫病のメタファーで語られ、また「国家の敵」とさえ呼ばれていた。その長期使用による精神の死、暴飲による一時的な理性喪失、心の弱さと潜在的犯罪性といった諸特徴は、アルコールと各種ドラッグとの類比を可能にする。アルコール中毒は当時の社会ダーウィニズムと進歩史観の影響下で「デジェネレサンス」(変質=退化)の病という烙印を押されたが、その烙印がモルヒネ等の他の薬物においても当てはめられていくのである。

終章となる第5章では、「麻薬」のカテゴリーが国際条約で公式に規定され、法的規制が開始された19世紀末期から20世紀初頭の時期を扱っている。1925年の第二回阿片会議においてイニシアチブを握ったのはアメリカであり、薬物の国際規制開始には確かにピューリタンの道徳と(東アジア市場進出を目指す)アメリカの国益が絡んでいた。だがフランスはそれ以前に1916年の法で、阿片、大麻、モルヒネ、コカインといった物質を危険薬物という統合的カテゴリーにまとめつつ、薬物使用の犯罪化を行っている。19世紀末にフランス精神医学が提示した「薬物嗜癖」の概念は、上述のようなアルコール中毒のモデルを原型とするものだったが、その背景にあったのは、「社会防衛」の発想および当時の科学、すなわち(健康かつ健全な社会を目指すという)衛生主義の思想だった。つまるところ、フランスにおけるドラッグは、人口を衰弱劣化させ「社会」(=国民国家)の進歩発展を阻害するという理由で、「病理的」(反社会的)と見なされていったと言える。社会的逸脱としての「ドラッグ」は、このようにして誕生したのである。

最後にこの研究の持つ現代적および社会学的な意義について述べておきたい。産業構造の変化とグローバル化を経た現在ではもちろん、社会と国家とはかつてのように外縁を一致させていない。しかしながら近代化と結びついた科学の言説が強力な正当性と説得力を帯びるという19世紀的な構図は、20世紀を通じて幾度となく繰り返された科学主義批判にも拘らず、目立ちにくい形で今日まで受け継がれている。つまり、かつて公衆衛生学が病理性(反社会性)の名の下に行った逸脱の医療化と社会的排除は、より巧妙なやり方で現在でも反復されているのである。本研究は、「医薬品からドラッグへ」という認識論的転回に関する社会史的分析を通じて、科学の知が自らの有用性を人々に示しながら、同時にまた(しばしば「病」という形態を取った)密かな社会的排除を生み出しているという図式が、19世紀以降現代に至るまで保持され続けていることを明らかにした。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は「ドラッグ」の使用およびそれによって引き起こされる依存症が、社会的逸脱と見なされ、犯罪として扱われるようになるまでの歴史的過程を追い、その社会学的意味を解明しようとするものである。たとえば大麻による人体への大きな被害は医学的に確認できず、それがコカイン、ヘロインなどと同列に危険視されているのは考えてみれば奇妙である。そもそも 19 世紀半ばまで、阿片、大麻、モルヒネなどは、医療に多大の貢献をなす鎮痛剤として、有用な「医薬品」と見なされていた。また薬物依存者は、恐ろしい病に見舞われた犠牲者として、またいたわるべき病者として認識されていた。しかし薬物の使用は犯罪とみなされるようになり、依存者は社会的逸脱者とされるようになってゆく。『社会学的方法の規準』においてデュルケムが「我々は犯罪だからそれを非難するのではなく、我々が非難するからそれは犯罪となるのだ」と述べていることを、まさに本論文は跡付けていく。

本論文の第一に評価できる点は、長期にわたるフランスでの資料調査により、18、19 世紀フランスにおける医学、精神医学、法医学、および文学の文献から、のちに「ドラッグ」と総称されることとなった薬物に関する記述を丹念に拾い出して、その記述の変化を分析した社会史的な研究方法にある。とりわけ、多数の病院の症例記録から、医師たちや司法の着眼点の変化を描き出したくだりは極めて興味深い。

本論文の第二に評価できる点は、そのような社会史的発見をいくつかの概念を導きの糸として整序して、「医薬品からドラッグへ」という転回は国民国家を基盤とした「社会」というものの成立に深く根ざしていたということを説得的に論証していることである。論証にあたって、著者は三つの問題系を区別する。

一つ目は、廃人のイメージに代表されるような「怠惰と退廃」の問題系である。阿片のケースがこれにあたる。勤勉と労働に社会的価値を見出した近代ヨーロッパにおいて怠惰は悪徳となり、18 世紀以降は社会の生産力や労働力としての「人口」への関心が高まった。そうした時代に、薬物への奇妙な愛により「働けるのに働かない」タイプの非生産人口の増加は大きな社会問題として認識されるようになった。

二つ目は、「狂気」すなわち精神疾患の問題系である。幻覚を生じさせる大麻のケースがこれにあたる。幻覚は狂気と同一視され、狂気は理性の欠如と見なされたので、薬物はここで「人間精神に有害な物質」と見なされることとなった。

三つ目は、「犯罪」の問題系であり、薬物依存者に「潜在的犯罪者」のイメージが付与された。モルヒネのケースがこれにあたる。司法の関心が犯罪行為それ自体から潜在的な犯罪傾向に移っていったことに対応している。

三つの問題系は 20 世紀初頭に混合され、「毒物嗜癖」「危険薬物」という概念が生みだされる。そのときに重要な役割を果たしたのが、19 世紀末から 20 世紀初頭のフランスで登場した「デジェネレサンス (変質=退化) の病」という学説である。薬物中毒やアルコール中毒のような悪癖は、何らかの遺伝的メカニズムにより子孫に伝播す

と考えられた。同様の考え方は、「犯罪は遺伝する」という説にも見られる。すなわち、薬物への耽溺は個人の退廃、国家の退廃、ひいては人類の退化を引き起こすと考えられた。

近代の西欧世界では、社会全体を一つの大きな生命体のメタファーでとらえるようになったと言われる。それは最初は政治的虚構にすぎなかったが、「人口」を国家全体の生産力の指標とする着想と、統計学の発達をもたらす数値データにより受肉して、やがて何か実体をもつものであるかのように感じられるまでになった。19世紀においては、個人の健康のほかに、社会という集合的生命体の健康が気かけられるようになった。

阿片中毒やアルコール中毒は、怠惰の伝播拡大により生産人口の減少をもたらす「疫病」のメタファーで語られ始める。量的減少ばかりでなく、薬物中毒やアルコール中毒は人口の質的な劣化ももたらすとされる。「子孫への悪影響」や「国家の将来」を気遣うような態度の出現は、社会という大きな生命体がひとつの統治上のユニットとして機能し始めたことの証左だった。人々が個人レベルで空想上の「来世」における救済を気にかけていた時代は去り、集合的生命としての社会の将来的保全に大きな関心が向けられる時代が生まれていた。

このように本論文は、「社会」の誕生をめぐって、フーコーの「生—政治」にも通じる議論を展開する。文献の仔細な分析からこれだけの大きな展望を描き出すみごとな論説ではあるが、疑問の残る余地がないとは言えない。「ドラッグ」というカテゴリーの成立に、ここまで述べてきたような事情がはたらいたのは認めるとしても、社会という集合的生命体に害毒をもたらすことでは同じかそれ以上かもしれないアルコールや煙草が「ドラッグ」と同じ運命を辿らなかった理由を、本論文が十分に示したとは言えまい。日常生活への浸透度や関連産業の重要性、東洋起源か否かといった社会的背景がカテゴリーの成立に影響を与えるといった側面を考慮することにより、本論文が描き出したような近代像から一步踏み出すこともできるのではなかろうか。とはいえ、これは著者の次の研究で追究すべき課題であり、本論文の達成を否定するものではない。

以上審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。2012年9月13日、審査員3名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。